

明 国 諮 第 1 号

2023年(令和5年)1月13日

明石市国民健康保険運営協議会

会長 片 山 貴 文 様

明石市長 泉 房 穂



国民健康保険の出産育児一時金について（諮問）

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第11条の規定に基づき、明石市国民健康保険事業の運営に関する重要事項として、下記事項について諮問いたします。

記

1 出産育児一時金の引き上げ

国民健康保険の出産育児一時金の金額について、488,000円に  
改正すること

2 施行予定時期

令和5年4月1日